

熊本県告示第 807 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 17 年 6 月 17 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 6 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	2 1 9 号	八代郡坂本村大字中谷は字金附石 1238 番 1 地先から 同大字 字下代瀬 1806 番 4 地先まで	892.4	地 域 連 携 推 進

2 供用開始する期日 平成 17 年 6 月 17 日

公 告

熊本県公告第 488 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条の規定に基づき落札者について決定したので、次のとおり公示する。

平成 17 年 6 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 特定役務の名称及び数量
2005 年農林業センサス農林業経営体調査に係る入力媒体作成及び電算処理業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県地域振興部統計調査課生活農林班
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-383-1111 内線 3607
- 落札者を決定した日
平成 17 年 4 月 26 日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社熊本計算センター
熊本県熊本市水前寺一丁目 7 番 26 号
- 落札金額
18,900,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 900,000 円）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第 6 条の規定による公告を行った日
平成 17 年 3 月 16 日

熊本県公告第 489 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 17 年 6 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、農業用道路	須恵	平成 11 年 10 月 1 日	平成 17 年 3 月 15 日	熊本県

熊本県公告第 490 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条において準用する同法第 54 条第 3 項の規定に基づき、庄屋口地区土地改良事業共同施行代表者松村廣美から庄屋口地区の換地処分をした旨の届出があった。

平成 17 年 6 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登 載 依 頼

熊 本 県 警 察 本 部 長 樋 口 眞 人

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

平 成 1 7 年 6 月 1 7 日

熊 本 県 警 察 本 部 長 樋 口 眞 人

1 競 争 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 委 託 業 務 の 名 称

O A リ ー ダ ー 研 修 業 務

(2) 委 託 業 務 の 内 容

入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 の と お り

(3) 委 託 期 間

平 成 1 7 年 8 月 1 日 か ら 平 成 1 8 年 3 月 3 1 日 ま で

(4) 入 札 方 法

ア 入 札 金 額 は、O A リ ー ダ ー 研 修 業 務 に 要 す る 費 用 と す る。

入 札 金 額 は、研 修 の 種 別 ご と、受 講 者 1 人、1 回 当 た り の 金 額 と す る。

イ 落 札 者 決 定 に 当 た っ て は、入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に、当 該 金 額 の 5 パ ー セ ン ト に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は、そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も の と す る。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で、入 札 者 は、消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず、見 積 も っ た 契 約 希 望 金 額 の 1 0 5 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と。

ウ 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 に 特 段 の 定 め が な い 事 項 に つ い て は、熊 本 県 競 争 入 札 心 得 (昭 和 3 9 年 熊 本 県 告 示 第 4 2 0 号) の 規 定 を 準 用 す る。

エ 入 札 書 は、入 札 説 明 書 に 示 す 様 式 に よ り 作 成 す る こ と。

2 入 札 に 参 加 で き る 者

次 に 掲 げ る 条 件 を す べ て 満 た す 者 で あ る こ と。

(1) 熊 本 県 業 務 委 託 契 約 等 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 参 加 者 の 資 格 等 に 関 す る 要 綱 (平 成 1 4 年 熊 本 県 告 示 第 5 1 6 号) に よ る 審 査 の う え、有 資 格 者 と し て 営 業 種 目 情 報 処 理 業 務 の 取 扱 業 種 情 報 関 連 機 器 類 の 操 作 研 修 に 登 録 さ れ た 者 で あ る こ と。

な お、入 札 参 加 資 格 を 有 し な い 者 で 本 競 争 入 札 に 参 加 を 希 望 す る も の は、3 に 掲 げ る と こ ろ に よ り、要 綱 に よ る 審 査 を 受 け、入 札 参 加 資 格 を 得 る こ と。

(2) 2 の (1) に 掲 げ る 入 札 参 加 資 格 を 有 す る 者 で、4 に 掲 げ る 研 修 能 力 証 明 書 を 提 出 し、審 査 を 受 け、承 認 を 受 け た こ と を 証 明 す る 研 修 能 力 証 明 通 知 書 を 提 示 し た 者 で あ る こ と。

(3) 業 者 又 は 業 者 の 役 員 等 が 暴 力 団 関 係 者 で あ る と き、又 は 暴 力 団 関 係 者 が 実 質 的 に 経 営 に 関 与 し、若 し く は 暴 力 団 又 は 暴 力 団 関 係 者 と 社 会 的 に 非 難 さ れ る べ き 関 係 を 有 し て い る と き は、参 加 資 格 を 認 め な い。

(4) 会 社 更 生 法 (平 成 1 4 年 法 律 第 1 5 4 号) に 基 づ く 更 生 手 続 開 始 の 申 立 て を 行 っ た 者 又 は 申 立 て を な さ れ た 者 に あ っ て は、当 該 申 立 て に 係 る 更 生 計 画 認 可 決 定 を 受 け て い る こ と。

(5) 民 事 再 生 法 (平 成 1 1 年 法 律 第 2 2 5 号) に 基 づ く 再 生 手 続 開 始 の 申 立 て を 行 っ た 者 又 は 申 立 て を な さ れ た 者 に あ っ て は、当 該 申 立 て に 係 る 再 生 計 画 認 可 決 定 を 受 け て い る こ と。

(6) 6 の (3) の 時 点 に お い て、熊 本 県 物 品 購 入 等 及 び 業 務 委 託 等 契 約 に 係 る 指 名 停 止 等 の 措 置 要 領 (平 成 1 4 年 熊 本 県 告 示 第 8 1 1 号) に よ る 指 名 停 止 期 間 中 で な い こ と。

3 入 札 参 加 資 格 を 得 る た め の 申 請 方 法 等

(1) 申 請 の 方 法

2 の (1) に 掲 げ る 入 札 参 加 資 格 を 有 し な い 者 で 本 競 争 入 札 に 参 加 を 希 望 す る も の は、要 綱 に 定 め る 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書 (本 競 争 入 札 参 加 の た め の 申 請 で あ る 旨 を 明 示 す る こ と。) に 必 要 書 類 を 添 付 し、3 の (2) の 場 所 へ 持 参 又 は 郵 送 (書 留 郵 便 に 限 る。) に よ り 提 出 す る こ と。

(2) 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書 の 入 手 先 及 び 提 出 場 所 並 び に 申 請 に 関 す る 問 い 合 わ せ 先 熊 本 県 出 納 局 管 理 調 達 課 資 格 審 査 班 (県 庁 行 政 棟 本 館 2 階)

郵 便 番 号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊 本 市 水 前 寺 六 丁 目 1 8 番 1 号

電 話 0 9 6 - 3 8 3 - 1 1 1 1 内 線 6 3 5 0

(3) 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書 の 受 付 期 間

平 成 1 7 年 6 月 2 0 日 (月) か ら 平 成 1 7 年 6 月 2 7 日 (月) ま で の 日 (県 の 休 日 を 除 く。) の 午 前 8 時 3 0 分 か ら 午 後 5 時 ま で と す る。

た だ し、受 付 期 間 の 終 了 後 も 入 札 日 時 ま で 随 時 受 け 付 け る が、こ の 場 合 に は、資 格 審 査 が 入 札 に 間 に 合 わ な い こ と が あ る。

4 研 修 能 力 証 明 書 の 提 出

本 競 争 入 札 に 参 加 を 希 望 す る 者 は、次 に よ り 研 修 能 力 証 明 書 を 提 出 し、審 査 を 受 け な け れ ば な ら ない。

(1) 提 出 期 間

平 成 1 7 年 6 月 2 8 日 (火) か ら 平 成 1 7 年 7 月 8 日 (金) ま で の 日 (県 の 休 日 を 除 く。) の 午 前 8 時 3 0 分 か ら 午 後 5 時 ま で と す る。

- (2) 提出場所
5に記載のとおり
- (3) 提出方法
ア 5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
イ 研修能力証明書は、下記の書類を添付して提出すること。
- | | |
|-------------------------------------------|-----|
| (ア) 講師のレベルを明記した書類 | 1部 |
| (イ) 講師の人数、資格、インストラクターとしての実績等 | (等) |
| (イ) 研修会場を明記した書類 | 1部 |
| (ウ) 研修機器等を明記した書類 | 1部 |
| (エ) 研修機器の名称及び台数等、ソフトウェアの名称、バージョン及びライセンス数等 | |
| (エ) 研修料金表（参考価格） | 1部 |
| (オ) 実績（過去2年以内の本件と同程度の実績） | 1部 |
| (カ) テキスト一覧 | 1部 |
| (キ) テキスト（後日返却する。） | 各1部 |
- (4) 研修能力証明結果の通知
研修能力証明の結果は、研修能力証明通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県警察本部警務部情報管理課情報企画係（警察棟9階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110 内線 2423
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成17年6月20日（月）から平成17年7月8日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 交付場所
5に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成17年7月14日（木）午後1時30分から
イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部 OA 研修室（警察棟4階）
- (4) 入札書の提出方法
6の（3）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成17年7月13日（水）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、研修ごと、それぞれ見積もった契約希望金額に予定受講者数を乗じて得た額を合計し総額を求め、その100分の5以上の金額を6の（3）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入